

令和6年度 第4回

病院経営戦略会議報告

日 時 令和6年5月21日（火） 13時00分～13時20分
場 所 3階講堂会議室1・2
出席者 小山院長、朝見副院長、池田副院長、金子副院長、原看護部長、
西田保健衛生局理事、坂口病院総務課長、三上病院施設管理課長、
富田病院財務課長、徳永医事課長補佐、藤川情報管理室主査、
田中患者支援センター副所長
事務局 病院総務課 天本

内 容

◎坂口病院総務課長

【報告事項】

（時間外勤務の状況について）

- ・医師の平均は56時間で、前月と同様。80時間超えは16人で前月から6人減。
- ・歯科医師の平均は76時間で、前月から9時間増。80時間超えはなし。
- ・専攻医の平均は72時間で、前月と同様。80時間超えは16人で前月から2人減。
- ・歯科専攻医の平均は75時間で、前月から35時間増。80時間超えはなし。
- ・臨床研修医の平均は63時間で、前月から9時間増。80時間超えは9人で前月から5人増。
- ・コメディカルの平均は24時間で、前月から5時間減。80時間超えはなし。
- ・看護部の平均は8時間で、前月から2時間減。80時間超えはなし。
- ・事務の平均は39時間で、前月から5時間減。80時間超えは3人で前月から2人減。
- ・4月から、月の時間外勤務時間が100時間を超えることが見込まれる医師には、長時間労働面接指導を実施している。4月には20人に対して実施した。

（宿日直許可の取得（GCU当直）について）

- ・新生児治療回復室入院医療管理料（GCU管理料）の算定には、当該医療機関内に専任の小児科の常勤医師が常時1名以上配置されていることが必要。

- ・また、新生児特定集中治療室管理料（N I C U管理料）を算定する医師は、同一病棟にある新生児治療回復室の当直勤務を併せて行って良いとされている。
- ・N I C U夜勤医師が非常勤医師の場合は、G C U管理料を算定する医師は、常勤医師でなければならないため、小児科当直医をG C U当直医と兼務する運用をしていたが、出産等に伴う小児科医師の当直医不足により、N I C U夜勤医師と小児科当直医がともに非常勤となるケースが発生。
- ・G C U管理料を維持するためには、常勤小児科医師を別に配置する必要があるが、N I C Uを兼ねた夜勤を行うと、夜間帯が勤務の扱いとなり日中のマンパワー不足が生じる。
- ・このため、G C U当直医が翌日日中も勤務できるよう、業務内容を整理し、さいたま労働基準監督署に宿日直許可を申請し、宿日直許可を取得した。
- ・許可取得時間帯は、当直日の18時30分から翌日8時となっている。
- ・G C U当直配置時に1回21,000円の宿日直手当が発生するが、G C U当直を配置しなければならないケースは限られており、予算の範囲で補うことが可能。
- ・経営的にはG C U管理料の維持が優先事項であり、今回の対応はやむを得ないものと考えている。

（看護師の特定行為（手順書の承認）について）

- ・令和6年5月17日に開催した看護師特定行為管理運営委員会において、呼吸器関連（人工呼吸療法に係るもの）、動脈血液ガス分析関連の特定行為の手順について協議をし、承認を得られたため報告するもの。
 - ・今後は、まず、4階I C UおよびH C Uにおいて、該当区分の特定行為研修を修了している副看護師長が特定行為を実施することとなる。
 - ・研修修了から一定期間経過しているため、トレーニング期間を設けて、当初は診療科を限定して開始し徐々に拡大していくことを想定している。
 - ・実施に向けた体制は、看護師の勤務シフトの調整も必要のため、指導を担当いただく集中治療科の中村部長と相談して決めていく。
 - ・今後、特定行為が実施できる看護師を養成するため、院内で特定行為研修を実施できるよう準備していく。併せて、実施可能な特定行為の追加を検討する。
 - ・これまでは、十分に経験を備えた看護師を外部に長期間派遣しなければ育成できなかったところ、ある程度の経験がある看護師が働きながら中で研修を受講できるようになる。
 - ・内部の教育体制を構築する必要があり、現場実習では院内の協力が必要になるため、ご理解ご協力をお願いしたい。
- 教育施設になるのはもう少し先か。（小山院長）
- 来年になると思われる。（病院総務課長）

→資料に挙げたものはすでに実施できる看護師がいて、教育していくということか。(小山院長)

→そのとおり。(病院総務課長)

→資料には対象患者が書いていないが、小児はどうなるのか。(池田副院長)

→まずはI C U、H C Uの患者さんからにさせていただこうと思うが、小児に関しては検討させていただきたい。(原看護部長)

→以前からお願いしているが、お金がかかっても養成していただきたい。医師の処置を待つ時間が看護師のストレスになるし、患者さんも医師が来ないとミルクを始められないという状況もあり、そのあたりいくつか看護師さんができるとあると思うので、研修も含めてご検討いただきたい。(池田副院長)

◎三上病院施設管理課長

【報告事項】

(病院内の節電対策について)

- ・光熱水費を少しでも軽減し、経費の節減に努めていく必要があることから、主に、患者の診察などに影響のないバックヤード等の電気の消灯や空調の設定温度の変更等、できることから節電対応を講じることとした。
- ・トイレの便座の温度についても、夏季は適切な対応を行い、節電に努めることとする。

【協議事項】

(身体障害者補助犬の受け入れについて)

- ・これまで取り決めのなかった補助犬の受け入れ方針を作成するもの。
- ・補助犬については、基本は受け入れるが、同伴可能区域、同伴禁止区域の案は資料のとおり。
- ・本案について了承が得られれば、ホームページへ掲載する。
- ・委託業者も含めたスタッフへの教育も必要だが、盲導犬協会の研修等も利用しながら意識を高めていきたい。
- ・補助犬のステッカーもあるので、受付に貼ったりして外来の方が驚かないよう周知する。

→一般病棟で個室であれば補助犬の同伴は認められるのか。(小山院長)

→他の患者がいる病室でも基本は受け入れるが、問題がある場合は別の対応をすることもある。(病院施設管理課長)

→本件については、案のとおりとすることに決定する。(小山院長)

◎田中患者支援センター副所長

【報告事項】

(地域連携訪問活動実績報告 (4月分) について)

- ・ 4月に実施した地域連携訪問活動の実績は、病診連携で2件訪問した。
- ・ 本日開催の診療部長会議で、今年度の医療機関訪問に関して協力を依頼する。

◎西田保健衛生局理事

- ・ 最新の感染症発生動向調査では、新型コロナウイルス感染症は定点当たり1.21、前の週は0.97で、低いレベルで横ばい状態が続いている。
- ・ ほかの感染症についても目立った増減はない。